

事業概略書

事業名	就労継続支援A型・B型の賃金・工賃の向上に関するモデル事例収集と成功要因の分析にかかる調査研究
事業目的	平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、就労継続支援 A 型・B 型事業が創設され、創意工夫を凝らした取り組みが多く行われるようになったものの、工賃は一般就労に比べると低く、平成 27 年度においては A 型月額 67,795 円、B 型月額 15,033 円であり、十分な水準とはいえない。各地域の特徴や強みを活かした生産活動を行い、工賃向上につながる事例も多く見られるようになってきている一方、生産性が低いままで経営を行っている事業所も多く存在し二極化の傾向にあるといえる。本事業において売り上げや工賃等の高い事業所や、意味ある労働を提供している事業所における職務の設定や経営方法などを調査しモデルとなる事例を広げることにより、就労継続支援 A 型・B 型事業所が事業展開をするうえでの新たな気づきや事業運営をする上でのノウハウを提供するものとする。
事業概要	平成 27 年度工賃（賃金）の実績が A 型事業所においては月額平均賃金が最低賃金（時給）×4.5 時間×20 日分相当額以上の事業所（1,057 か所）及び B 型事業所においては月額平均工賃が 25,000 円以上という要件を満たす事業所（1,058 か所）を選定し、調査を行った。また、その後、実地調査を行い、ヒアリングした結果をモデル事例としてまとめた。
事業実施結果及び効果	アンケート調査を実施した結果、就労継続支援 A 型事業所 206 か所、就労継続支援 B 型事業所 291 か所から回答を得た。賃金・工賃向上につながった要因や事業内容などについて回答のあった事業所のうち、モデル事例として広く紹介する事業所を選定・訪問し、生産活動の内容、事業立ち上げの経緯、使用している生産設備、備品等、工賃向上につながる取り組み、成功要因のポイント等についてヒアリングを行い、それらの結果をモデル事業集としてまとめた。
事業主体	郵便番号：547-0026 所在地：大阪市平野区喜連西 6-2-55 法人名：特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 電話番号/E-MAIL： 06-6704-7201 / info@sien-nw.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。